

自衛隊長野地方協力本部におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提として見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入（履行）場所	納期 （履行期限）	見積依頼書 公表日	見積 提出日時	見積合わせ 日時	防衛省競争参加 資格の有無
1	携帯電話及び携帯電話料（地域事務所 連絡用）	自衛隊長野地方協力本部	8.4.1～9.3.31	8.3.19	8.3.26 (1100)	8.3.26 (1300)	有：「役務の提供等」 の等級D以上
2	タブレット用S I Mカード	自衛隊長野地方協力本部	8.4.1～9.3.31	8.3.19	8.3.26 (1100)	8.3.26 (1300)	有：「役務の提供等」 の等級D以上
3	データ通信用接続装置	自衛隊長野地方協力本部	8.4.1～9.3.31	8.3.19	8.3.26 (1100)	8.3.26 (1300)	有：「役務の提供等」 の等級D以上
4	援護用タブレット賃貸借	自衛隊長野地方協力本部	8.4.1～9.3.31	8.3.19	8.3.26 (1100)	8.3.26 (1300)	有：「役務の提供等」 の等級D以上

4 契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

- ・住 所：〒380-0846 長野県長野市旭町1108番地 長野第2合同庁舎
- ・契約機関名：自衛隊長野地方協力本部（担当 総務課会計班 阿波連）
- ・電 話 番 号：026-233-2108 FAX：026-233-2109
- ・メールアドレス：a d m i n - n a g a n o - p c o @ i n e t . g s d f . m o d . g o . j p （小文字）

5 市場価格調査書及び見積書の提出要領

- (1) 様式を使用したい場合は、電話にて連絡していただき、メールアドレス等の送受信の調整をお願いいたします。
- (2) 市場価格調査書は見積書提出日より前に提出をお願いします。(FAX可)
- (3) 市場価格調査表及び見積書に、「担当者名」及び「連絡先」を記載されてた場合は、社印及び役職印は省略可能です。
- (4) メール送信される場合は、必ずご一報ください。また、メールの件名に「OC:〇〇(上記の件名)」を入力してください。
- (5) 同等品等を勧められる場合は、規格欄にその型番を記載し、製品カタログ等を必ず送付してください。

見 積 書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見 積 金 額 ¥ (消費税及び地方消費税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
携帯電話及び携帯電話料(地域事務所連絡用)	仕様書のとおり	月	12		
	以 下 余 白				
納入(履行)場所	自衛隊長野地方協力本部	納期(履行期限)		8.4.1～9.3.31	
契約保証金	(免 除)	入札(見積)書 有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

自衛隊長野地方協力本部長

山 口 敦 史 殿

会 社 名

代表者名

担当者名

連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

市場価格調査表

件名リスト一連番号	1
-----------	---

品名	規格	単位	数量	単価	金額
携帯電話及び携帯電話料(地域事務所連絡用)	仕様書のとおり	月	12		
	以 下 余 白				
合 計					

総 額 : 〃 (消費税を含まない。)

納 期 : 8.4.1～9.3.31

納 地 : 自衛隊長野地方協力本部

令和 年 月 日

分任契約担当官

自衛隊長野地方協力本部長

山 口 敦 史 殿

会 社 名

代表者名

担当者名

連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

陸上自衛隊仕様書				
物品番号		仕様書番号		
携帯電話及び携帯電話料 (地域事務所連絡用)		8 - 1		
	作成	令和	8 年	2 月 3 日
	変更	令和	年	月 日
	作成部隊等名	自衛隊長野地方協力本部総務課		

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、自衛隊長野地方協力本部（以下「長野地本」という。）において使用する「携帯電話」及び「携帯電話料」について適用する。

2 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日

3 携帯電話

3.1 契約台数

8 台

3.2 契約形態

契約電話については、買い取り又はレンタルのいずれかとする。

3.3 機 種

機種は、D I N G O ケータイ 4（ソフトバンク）又は、同等品以上とする。納入機種については、本仕様書に定める契約台数を同一の機種とし、使用に必要な付属品（充電器を含む。）を含むものとする。

3.4 機能・性能等

3.4.1 音声通話及びメール通信等のデータ通信が可能な機能・性能を有するものとする。

3.4.2 防水機能及び防塵機能を有するものとする。

3.4.3 音声通話については、固定電話及び携帯電話等、発信先を問わず通信が可能であること。

3.5 出荷条件

商慣習とし、内容品明細書・品質保証書・取扱説明書等を 1 台につき 1 部添付するものとする。

3.6 検 査

納入時、3.1 から 3.5 に定める事項及び製品外観等について検査を実施する。

4 携帯電話料等

4.1 契約プラン

契約プランは、スマ放題（データ定額5GB）（ソフトバンク）又は、同等以上とする。

4.2 使用地域

日本国内とし、人口カバー率99%以上であること。

4.3 月額費用

月にかかる費用は定額とし、音声通話料金及び通信料金（パケット）を含むものとする。

なお、前述の月額費用内で音声通話及びメール通信については無制限、若しくは最大600分まで使用できるものとする。ただし、契約業者が定める契約プランに含まれない通話（通信）を利用した場合に発生する通話（通信）料金については、長野地本で負担するものとする。

4.4 利用明細の提供

毎月の通信（パケット）及び音声通話に関する利用明細を提出するものとする。

4.5 携帯電話番号ポータビリティ

携帯電話番号ポータビリティを利用し、費用は本契約に含むものとする。

5 保 守

- a) 瑕疵期間は、契約開始後1年間とする。
- b) 通話（通信）障害等発生時は、契約相手方又は契約相手方が供する携帯電話通信事業者のサポート・サービス保守体制を利用できるものとする。

なお、同サポート・サービス保守にかかる費用については、本契約に含むものとする。

6 その他

- a) 契約相手方は、本業務に際し知り得た情報などを第三者に漏えいし、又は利用・提供してはならない。
- b) 本仕様書で疑義が生じた場合及び細部不明な点は、その都度、契約担当官等と調整するものとする。

7 細部調整先

〒380-0846 長野県長野市旭町1108番地 長野第2合同庁舎内

自衛隊長野地方協力本部 総務課 管理班

電話：026-233-2100

見 積 書

件名リスト一連番号	2
-----------	---

見 積 金 額 ¥ (消費税及び地方消費税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
タブレット用SIMカード	仕様書のとおり	月	12		
	以 下 余 白				
納入(履行)場所	自衛隊長野地方協力本部	納期(履行期限)		8.4.1～9.3.31	
契約保証金	(免 除)	入札(見積)書 有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

自衛隊長野地方協力本部長

山 口 敦 史 殿

会 社 名

代表者名

担当者名

連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

市場価格調査表

件名リスト一連番号	2
-----------	---

品名	規格	単位	数量	単価	金額
タブレット用SIMカード	仕様書のとおり	月	12		
	以 下 余 白				
合 計					

総 額 : ￥ (消費税を含まない。)

納 期 : 8.4.1～9.3.31

納 地 : 自衛隊長野地方協力本部

令和 年 月 日

分任契約担当官

自衛隊長野地方協力本部長

山 口 敦 史 殿

会 社 名

代表者名

担当者名

連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

調達要求番号:6PD11C50002

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
タブレット用S I Mカード	8 - 0 2	
	作 成	令和8年 3月 9日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	自衛隊長野地方協力本部募集課

1 総 則

本仕様書は、自衛隊長野地方協力本部（以下「官」という。）において使用する携帯型パソコンのタブレット用S I Mカードについて規定する。

2 契約期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

3 調達範囲

データ通信端末（タブレット）10台分に対応するS I Mカードの借用、通信料及びインターネット接続サービス料

4 調達条件

4.1 データ通信回線速度

下り最大30Mbps以上であること

4.2 データ通信端末規格（計10台）

- a) T B - X 7 0 5 L (L e n o v o) × 3
- b) S u r f a c e G o (M i c r o s o f t) × 7

4.3 S I Mカード能力

- a) L T Eまたは5 G通信に対応すること
- b) 月間データ通信容量は20GB以上であること
- c) S M S（ショートメッセージサービス）の送受信が可能であること
- d) タブレット端末で使用可能なS I M規格であること

4.4 仕様エリア

人口カバー率が99%以上であること。また、使用者が通常所在する施設内で使用できること。

4.5 通話明細サービス

通信（パケット）の明細を提示すること。

4.6 インターネット接続サービス

データ通信端末及び通信回線を提供する通信事業者が提供する接続サービスであること。

4.7 料金プラン

通信料が毎月定額であること。なお、データ通信料にはインターネットプロバイダ料金を含むものとする。

4.8 態 勢

請負業者において本件調達を実施・統括する部門は、ISO/IEC27001 認定を取得しているか、またはそれに準ずる情報セキュリティ態勢が整っていること。

4.9 サプライチェーン・リスクへの対応

本役務の実施に当たり、契約の相手方（下請負業者、再委託先等を含む。）は、S I Mカード及び通信利用について、情報の漏えい若しくは破壊又は機能の不正な停止、暴走その他障害等のリスク（未発見の意図しない脆弱性を除く。）が潜在すると知り、知り得るべきソースコード、プログラム、電子部品、機能等の埋込み又は組込みその他、官側の意図しない変更を行わず、かつ、そのために必要な相応の管理を行うものとする。

5 料金等

- a) 初期費用、事務手数料等は初回請求時に一括で請求するものとする。
- b) 請求は月締めとし、使用月の翌月に使用明細（料金内訳、通信料、ユニバーサル料金等）を提示するものとする。

6 出荷条件

- a) SIMカードは個包装し電話番号を記載して納入すること。
- b) 商習慣とし、内容品明細書・品質保証書・取扱説明書等を1台につき1部添付するものとする。
- c) 納入場所：長野県長野市旭町 1108 番地 長野第2合同庁舎 1 階

7 事前確認

請負業者は、第4項第2号で示されている物品について、自社のモバイルネットワークサービスによる使用が可能であるか、事前に検証すること。

8 保 守

- a) 本件で使用する通信ネットワークが24時間365日で監視・運用されていること。
- b) 紛失等した場合、遠距離操作で使用不可にできること。

9 検 査

- a) 納入時、検査を行う。
- b) 検査は、第4項の調達条件の内容について確認する。

10 その他

- a) 本業務を履行する上で知り得た情報等については、第三者に漏えいしないこと。また、他の目的に転用してはならない。
- b) 本仕様書で懷疑が生じた場合及び細部不明な点は、その都度、官側と確認及び調整するものとする。

- c) 細部調整先

〒380-0846 長野県長野市旭町 1 1 0 8 番地 長野第2合同庁舎内
自衛隊長野地方協力本部 募集課企画班 唐澤

電話：026-233-2100

見 積 書

件名リスト一連番号	3
-----------	---

見 積 金 額 ¥ (消費税及び地方消費税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
データ通信用接続装置	仕様書のとおり	月	12		
	以 下 余 白				
納入(履行)場所	本部、飯田出張所及び各地域事務所(松本・茅野・上田・伊那)	納期(履行期限)		8.4.1～9.3.31	
契約保証金	(免 除)	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

自衛隊長野地方協力本部長

山 口 敦 史 殿

会 社 名

代表者名

担当者名

連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

市場価格調査表

件名リスト一連番号	3
-----------	---

品名	規格	単位	数量	単価	金額
データ通信用接続装置	仕様書のとおり	月	12		
	以 下 余 白				
合 計					

総 額 : ￥ (消費税を含まない。)

納 期 : 8.4.1～9.3.31

納 地 : 本部、飯田出張所及び各地域事務所(松本・茅野・上田・伊那)

令和 年 月 日

分任契約担当官

自衛隊長野地方協力本部長

山 口 敦 史 殿

会 社 名

代表者名

担当者名

連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
データ通信用接続装置（ルーター）使用料		8－03	
	作 成	令和8年 3月 9日	
	変 更	令和 年 月 日	
	作成部隊等名	自衛隊長野地方協力本部募集課	

1 総 則

本仕様書は、自衛隊長野地方協力本部（以下「官」という。）において使用するW i - F i ルーターに対応するデータ通信用接続装置（ルーター）使用料について規定する。

2 製品に関する要求

2.1 無線LAN規格

I E E E 8 0 2 . 1 1規格に準拠するものであること。

2.2 接 続

相互接続が可能で、かつ同時に10台以上接続可能であること。また、接続に際して、回線工事は不要であること。

2.3 使用エリア

長野県内にて使用可能であり、人口カバー率が90%以上であるものとする。

2.4 通信量

無制限であること。

2.5 回線種別及び回線速度

2.5.1 回線種別

5 Gまたは4 G / L T E回線を利用すること。

2.5.2 回線速度

受信最大150Mbps、送信最大25Mbpsであること。

2.6 設置場所及び台数

以下の場所に設置し電波状況が良好であること。

- a) 自衛隊長野地方協力本部事務所（長野県長野市旭町1108）：1台
- b) 自衛隊広報ROOM（長野県長野市南長野西後町1558）：1台
- c) 上田地域事務所（長野県上田市中央西2-3-13）：1台
- d) 松本地域事務所（長野県松本市深志2丁目6-5）：1台
- e) 茅野地域事務所（長野県茅野市塚原1-3-20）：1台
- f) 伊那地域事務所（長野県伊那市山寺1499-1）：1台
- g) 飯田出張所（長野県飯田市大久保町2637-3）：1台

2.7 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

2.8 物品納品期日

物品（附属品を含む。）一式については以下の場所に、令和8年3月31日12:00までに納品するものとする。

納品場所	納品数	住 所	設置場所
自衛隊長野地方協力本部事務所	2 台	長野県長野市旭町 1 1 0 8	自衛隊長野地方協力本部事務所 自衛隊広報R O O M
松本地域事務所	1 台	長野県松本市深志 2 丁目 6 - 5	松本地域事務所
上田地域事務所	1 台	長野県上田市中央西 2 - 3 - 1 3	上田地域事務所
茅野地域事務所	1 台	長野県茅野市塚原 1 - 3 - 2 0	茅野地域事務所
伊那地域事務所	1 台	長野県伊那市山寺 1 4 9 9 - 1	伊那地域事務所
飯田出張所	1 台	長野県飯田市大久保町 2 6 3 7 - 3	飯田出張所

3 料金等

- 初期費用、事務手数料、機種代金（W i - F i ルーター、附属品を含む。）は、通信料と併せて支払うものとする。
- 通信料は毎月定額とし、通信料にはユニバーサルサービス料金を含むものとする。
- 請求は月締めとし、使用月の翌月に使用明細（料金内訳等）を提示するものとする。

4 製品及び使用に関する保守等

- 保守又は修繕態勢が確立しており、営業時間内の故障発生時に迅速に対応できること。
- 電気通信事業法第9条に規定された総務大臣の登録を受け、移動体通信サービスを提供する電気通信事業を営む者であること。
- 事業者が24時間365日において、通信ネットワークの保守運用をしていること。また、ネットワークの管理施設を国内に2拠点以上保有しており、バックアップ態勢を構築していること。
- 最新のセキュリティ規格に対応し、接続の際にはパスワードを要求できるものとする。

5 品質保証

納品時、物品（附属品を含む。）等について、製品外観等の検査を実施する。

6 出荷条件

商習慣とし、内容品明細書・品質保証書・取扱説明書等を添付するものとする。

7 秘密保全

- 庁舎内への出入り及び施設への立ち入りについては、官側担当者の指示に従い、関係規則等に基づく手続きを行うとともに、諸規定に従うものとし、立ち入りを禁止した区域及び業務に関係のない施設への立ち入りを禁止する。
- 契約を履行する上で知り得た情報を他のものに漏らしてはならない。また、契約終了後も同様とする。

8 その他

- 契約相手方は、本業務に際し知り得た情報等を第三者に漏えい又は利用・提供してはならない。
- 本仕様書で懷疑が生じた場合及び細部不明な点は、その都度、官側と確認及び調整するものとする。
- 細部調整先

〒380-0846 長野県長野市旭町 1 1 0 8 番地 長野第2合同庁舎内
自衛隊長野地方協力本部 募集課企画班 唐澤
電話：026-233-2100

見 積 書

件名リスト一連番号	4
-----------	---

見 積 金 額 ¥ (消費税及び地方消費税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
援護用タブレット貸借	仕様書のとおり	台	2		
	以 下 余 白				
納入(履行)場所	自衛隊長野地方協力本部	納期(履行期限)		8.4.1～9.3.31	
契約保証金	(免 除)	入札(見積)書 有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

自衛隊長野地方協力本部長

山 口 敦 史 殿

会 社 名

代表者名

担当者名

連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

市場価格調査表

件名リスト一連番号	4
-----------	---

品名	規格	単位	数量	単価	金額
援護用タブレット貸貸借	仕様書のとおり	台	2		
	以 下 余 白				
合 計					

総 額 : ￥ (消費税を含まない。)

納 期 : 8.4.1～9.3.31

納 地 : 自衛隊長野地方協力本部

令和 年 月 日

分任契約担当官

自衛隊長野地方協力本部長

山 口 敦 史 殿

会 社 名

代表者名

担当者名

連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号 : 0 8 - 0 1
件 名	援護用タブレット賃貸借	作成：令和 8 年 3 月 1 0 日
		変更：令和 年 月 日
		自衛隊長野地方協力本部
1 総 則 1. 1 適用範囲 この仕様書は、自衛隊長野地方協力本部内で使用する就職援護用タブレットについて規定する。 2 タブレット本体、および付属品の使用に関する要求 2. 1 利用可能期間 令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水） 2. 2 使用台数 タブレット本体（充電器等付属品込み）2台 2. 3 タブレット規格 タブレット本体（本体についてはi O SもしくはA n d r o i dとし日本、および米国内メーカー製に限るものとする）付属品、基本料及び通信料等（以下の能力を含む） (1) L T Eモデル（4 G以上、W i - F iに対応）でインターネットに接続可能であること (2) 画面サイズ10インチ以上 (3) R A M 4 G B（i O Sに限り3 G B以上も可）／R O M 3 2 G B以上 (4) メール機能が使用できること (5) インカメラ、アウトカメラ120万画素以上 (6) T V会議機能に対応すること (7) 器材の補償サービス（基本無償） (8) 最新のO S（令和6年1月1日現在） (9) 月使用通信量 5 0 G B/台 以上 (10) 充電に関わる器機（付属品） 3 保全、セキュリティ 3. 1 以下に示すセキュリティ等が構築されていること (1) 使用するネットワーク、および通信に関して、不正アクセスや妨害が無いよう24時間365日監視・運用されていること (2) 紛失した場合、遠隔操作で使用不能にできること		

4	料金プラン
4. 1	データ通信 通信料が毎月定額での支払いが可能であること
4. 2	タブレット端末の代金 タブレットはレンタルとし、レンタル料及び初期費用については一括の支払いとする。
5	出荷（納入）条件（新規採用分のみ）
5. 1	契約相手側は官側の示す時期までに、「長野県長野市旭町 1 1 0 8 長野第 2 合同庁舎 1 階 自衛隊長野地方協力本部援護課」に送付するものとする。
5. 2	タブレット端末は適宜個包装し、器材名・番号等を記載して納入すること。 (別途示す)
5. 3	送付する際の輸送代金は契約相手側が負担するものとする。
6	契約終了に伴う返却（返納）条件
6. 1	各使用場所から直接契約相手側に返却できること。
6. 2	返却する際の輸送代金は契約相手側が負担するものとするも別途調整する。
7	契約相手側が提出する書類
7. 1	毎月提出する書類 (1) 請求書 (2) 利用内訳書 (3) 使用明細書
7. 2	端末納入時 官側の示す地域内の個体番号一覧表
7. 3	各書類の提出先 (1) 毎月提出する書類 7. 1 項で示した書類をそれぞれ送付 (2) 端末納入時 7. 2 項で示した書類を 9. 2 項の「細部調整先」へ送付
8	監督・検査 監督・検査は、契約担当官の定める監督・検査実施要領により実施する。
9	その他
9. 1	備 考 この仕様書に明記されていない事項及びこの仕様書に疑義が生じた場合は、官側と協議してこれを解決する。
9. 2	細部調整先 自衛隊長野地方協力本部援護課援護班長 防衛事務官 池羽 智嗣 T E L : 026-233-2108 (内線 : 600 ・ F A X : 026-233-2108